

## 介護保険 要介護認定調査票の提出について

上田地域広域連合 介護障がい審査課

- ・ 認定調査票は、必ず原本を提出してください。(コピーしたものは読み取りができません。)
- ・ 提出書類一式をクリアフォルダーに入れてご提出ください。

### ◎提出する書類

- \* 認定調査票 (概況調査) 5 2 1
- \* 認定調査票 (基本調査) 5 2 2
- \* 認定調査票 (特記事項) 5 5 0
- \* 認定調査票 (概況特記) 5 7 0
- \* 要介護認定調査完了届 (調査業務委託請求書含)

※ 認定調査票一式の提出期限は、依頼してから2週間以内です。(「要介護認定訪問調査依頼書」に日付が記載してあります。) 調査が完了しましたら、速やかに提出をお願いします。

### ◎提出が遅くなる場合

事前に「介護保険要介護認定調査遅延報告書」(別紙)の提出、または上田地域広域連合 介護障がい審査課 (TEL 0268-43-8813) までご連絡くださいますようお願いいたします。